

【主担当部局：環境生活部】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体と連携した人権施策が展開され、県民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、多様性を認める意識を高めるとともに、あらゆる差別の解消が進み、個性や能力を発揮して、いきいきと活動できる社会になっています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合		40.8%		41.8%		43.8%
	38.6%					
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県民一人ひとりの人権が尊重されている社会になっていると「感じる」、「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度の目標達成に向け、段階的に割合を増やしていくこととし、これまでの実績や国の調査等をふまえて目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
人権研修等を受講した県民が、人権尊重の視点で行動しようと感じた割合		100%		100%		100%
	96.5%					
人権学習によって人権を守るための行動をしたと感じるようになった子どもたちの割合		91.0%		93.5%		98.5%
	88.5%					
人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会受講者が、研修内容を今後の業務に生かしたいと感じた割合		100%		100%		100%
	96.8%					

現状と課題

- ①人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を推進しましたが、偏見等による差別や人権侵害は発生しています。特に、新型コロナウイルス感染症患者やその家族、医療従事者等への差別や偏見、誹謗中傷、誤った情報の拡散などの人権侵害が多く発生し課題となっています。
- ②人権尊重社会の実現には、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点が根つき、人権が尊重されるまちづくりが県内全域で実施される必要があります。
- ③県民の皆さんにあらゆる人権課題に関する知識や情報を提供し、自分自身の問題としてとらえられることができるよう理解の促進を図る必要があります。また、啓発イベント等により多くの県民の皆さんに参加していただけるように、関心が高い内容や開催方法の工夫等を行うことで、人権意識の高揚を図る必要があります。
- ④人権教育カリキュラムに基づき、学校においては教育活動全体を通じた人権教育が進められており、子どもたちが自他の人権を守る実践行動できる力を育む学習が行われています。引き続き、この学習を通じたカリキュラムの見直しを行い、教育内容の改善を図る必要があります。また、新型コロナウイルス感染症に係る偏見や差別が社会問題となっていることから、偏見や差別の問題に気づき、なくすため、人権学習指導資料を作成し、いじめなどの人権侵害をしない、許さない心を育成しています。今後も、感染状況の変化に応じた対策を講じる必要があります。
- ⑤人権相談の内容が多様化・複雑化してきていることから、相談機関の相談員の資質向上が求められるとともに、相談機関相互が連携できる体制づくりが必要です。また、新型コロナウイルス感染症と関連してインターネット上の人権侵害に対する対応が必要となっています。
- ⑥新たな人権課題について認識を深め、社会の動向を注視しながら、課題に対応していく必要があります。

令和3年度の取組方向

環境生活部

- ①差別のない人権が尊重される社会の実現に向け、令和2年3月に策定した「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、さまざまな主体と連携・協働して、人権が尊重されるまちづくりや啓発・教育等の人権施策を総合的に推進します。
- ②人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域に広がるよう、講師派遣の支援を行うとともに、優れた取組事例を積極的に周知することにより、人権が尊重されるまちづくりに取り組む団体の拡大をめざします。
- ③県民一人ひとりの人権意識の高揚をめざし、国や市町、さまざまな主体とも連携しながら、人権課題や年齢層、関心の度合いに応じた多様な手段と機会を通じて、人権に関する知識や情報を提供し、理解や共感を得るための人権啓発を推進します。
- ④多様化する人権相談に的確に対応できるよう、相談員等に対する研修を行い、資質向上を図るとともに、情報共有の場づくりなどを通して、県の関係機関をはじめ国や市町等相互の連携強化に取り組めます。また、インターネット上での人権侵害の発生を防止するため、ネットモニタリングによる対策を行うとともに、ネット利用者の情報リテラシーの向上につながる取組を進めます。
- ⑤人権をめぐる社会の動向やさまざまな人権課題の把握に努め、現状への理解と新たな人権課題の認識を深めるとともに、必要に応じた取組を進めます。

教育委員会

- ⑥人権を取り巻く状況が変化する中、子どもたちがそれぞれの問題を解決するための実践行動ができる力を身につけられるよう、一人ひとりの存在や思いが大切にされる学校づくりを進めるとともに、個別的な人権問題を解決するための教育を推進します。また、子どもたちが安心して学び、生活できるよう、人権教育推進協議会や子ども支援ネットワーク等の取組をさらに活性化するなど、学校・家庭・地域の連携を深めていきます。新型コロナウイルスに関しては、感染状況を注視し、子どもたちの心のケアや人権侵害を防ぐための学習を進めるなどの取組を行います。

主な事業

環境生活部

- ①人権施策総合推進事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R2) 2,152千円 → (R3) 2,000千円
事業概要：人権が尊重される社会を実現していくため、「第四次人権が尊重される三重をつくる行動プラン」に基づき、人権施策の進捗管理を行い、人権尊重の視点に立った行政を推進します。
- ②人権文化のまちづくり創造事業
【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R2) 815千円 → (R3) 815千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりの取組が県内全域において展開されるよう、地域の団体等が主体的に開催する研修会等への講師派遣による支援を行います。
- ③隣保館運営費等補助金【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R2) 253,635千円 → (R3) 250,042千円
事業概要：市町が設置する隣保館において、相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの隣保事業が推進されるよう支援します。
- ④（一部新）人権啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R2) 19,878千円 → (R3) 23,499千円
事業概要：県民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、講演会等の開催やスポーツ組織との連携による啓発等を行うとともに、地域の実情に応じた啓発活動を展開することができるよう、市町の取組に対する支援を行います。また、インターネット上の差別について、その特性をふまえた効果的な人権啓発を実施し、ネット差別の発生防止を図ります。
- ⑤同和問題等啓発事業【基本事業名：21101 人権が尊重されるまちづくりと人権啓発の推進】
予算額：(R2) 10,357千円 → (R3) 15,263千円
事業概要：同和問題や新型コロナウイルス感染症に関する人権侵害等あらゆる人権課題に対する県民の皆さんの理解と認識を深め差別のない社会を実現するため、マスメディアの活用やポスターなど、さまざまな手法による啓発を実施します。

⑥インターネット人権モニター事業【基本事業名：21103 人権擁護の推進】

予算額：(R2) 2,120千円 → (R3) 2,919千円

事業概要：インターネット上の差別的な書き込みを早期に発見し、削除要請を行うとともに、差別事象の分析を行います。また、インターネット上の差別的な書き込み等の発見・削除に協力する「インターネット人権ソーシャルウォッチャー」を養成する講座を開催します。

教育委員会

⑦人権感覚あふれる学校づくり事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】

予算額：(R2) 540千円 → (R3) 548千円

事業概要：子ども一人ひとりの存在や思いが大切にされる「人権感覚あふれる学校づくり」が教育活動全体を通じて進められるよう、人権学習指導資料の効果的な活用や人権教育カリキュラムに関する実践研究等を行い、その成果を報告書や研修等で、全ての県立学校に広めていきます。

⑧子ども支援ネットワーク・アクション事業【基本事業名：21102 人権教育の推進】

予算額：(R2) 2,477千円 → (R3) 2,477千円

事業概要：教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情を高め、「人権尊重の地域づくり」が促進されるよう、中学校区の「子ども支援ネットワーク」の活動を推進します。